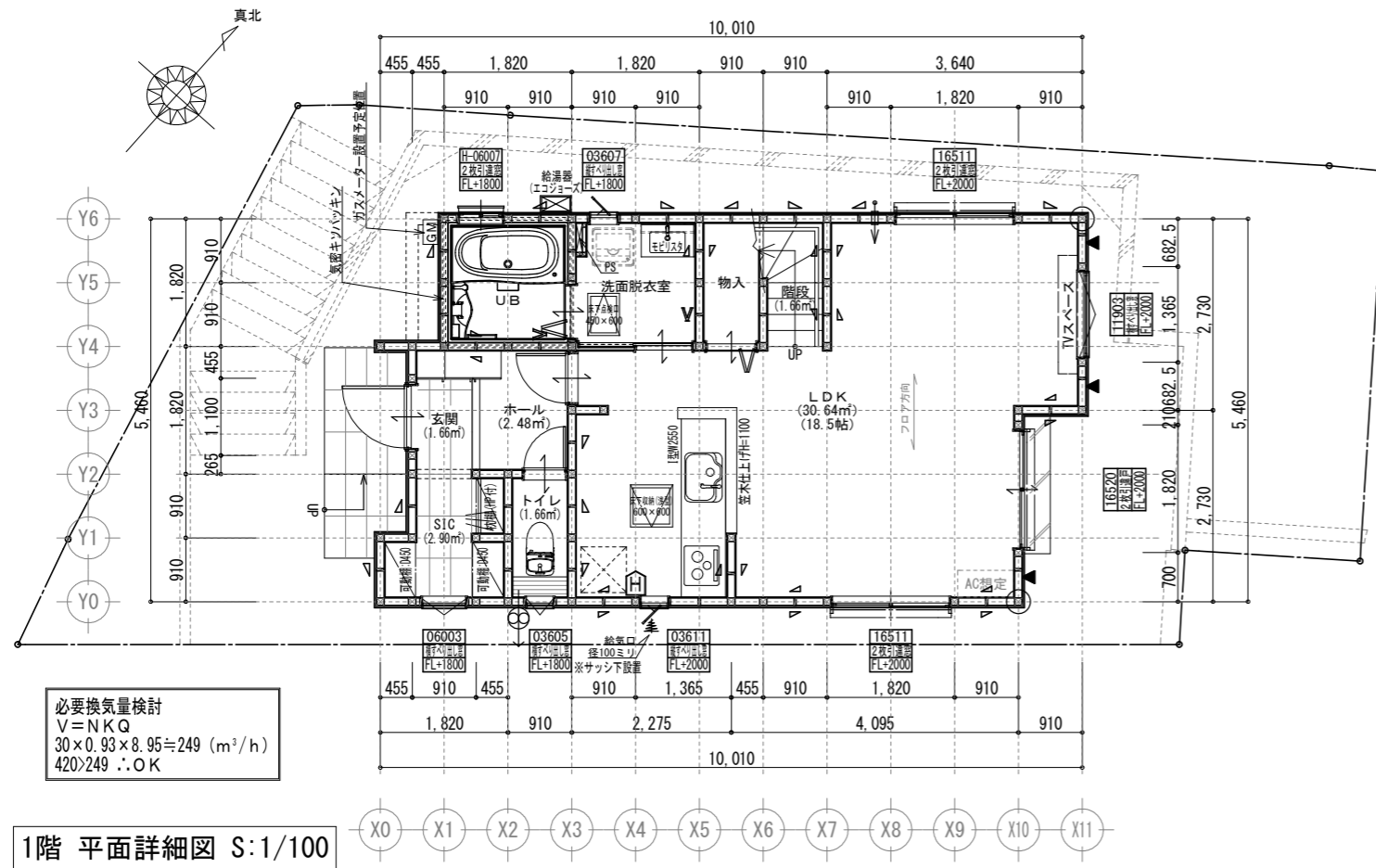
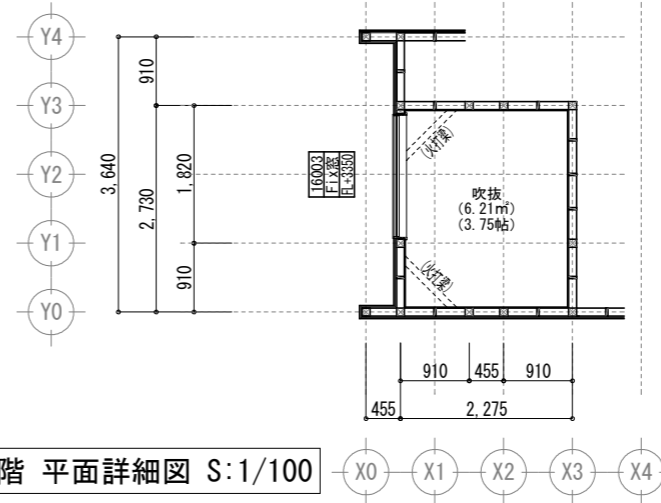


準防火地域

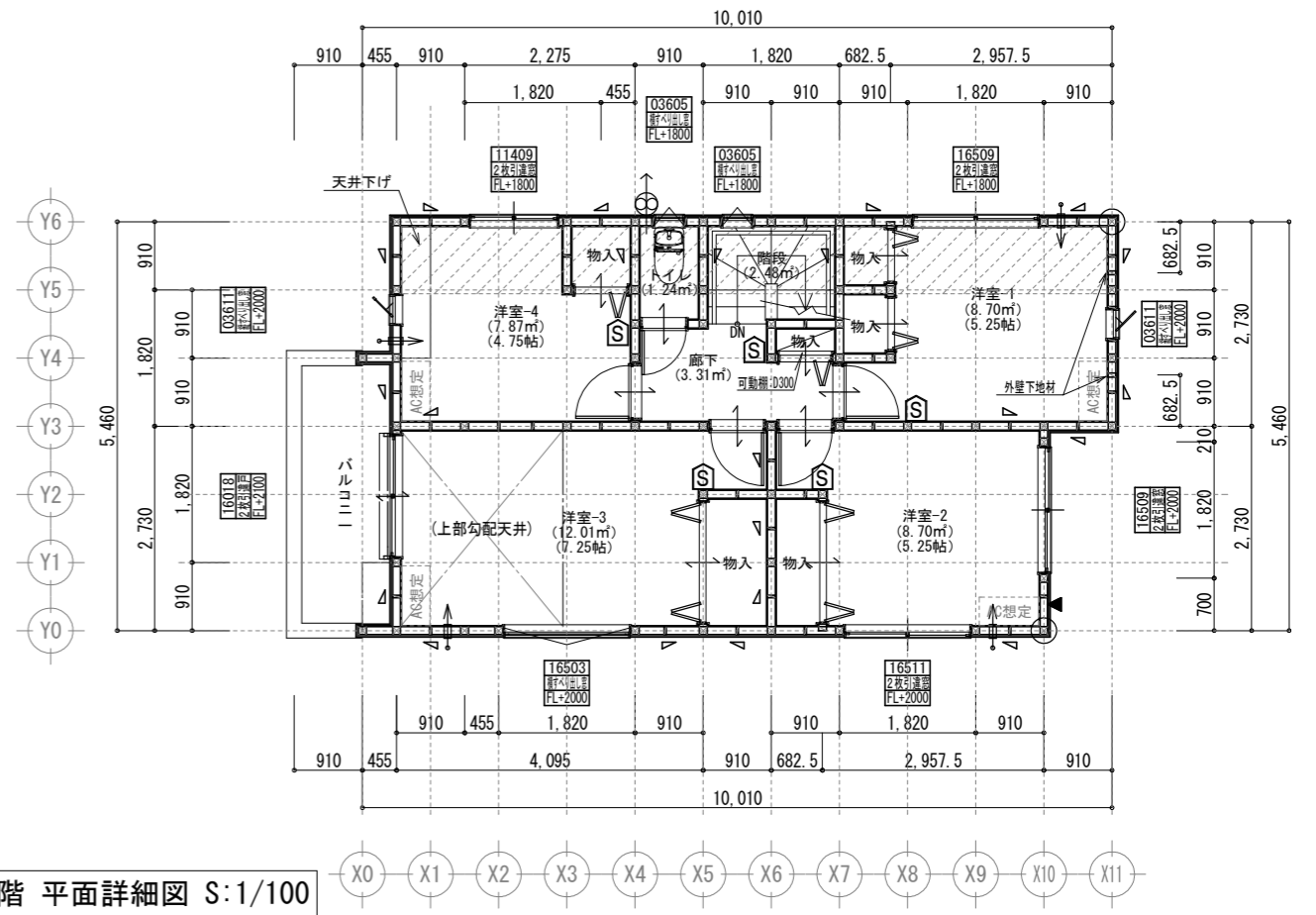
※計画図につき、若干変更になる場合がございます。※配管経路上、梁型（下がり天井）が生じる場合があります。



R階 平面詳細図 S:1/100



2階 平面詳細図 S:1/100



共通事項		24時間換気 給・排気機及び換気経路凡例		凡例		面積表	
*階段部分蹴上げ230mm以下、踏面210mm以上、有効幅750mm以上、手すり(壁面より100mm以下)を設置する。	*火気使用室内装(壁・天井) 壁:石膏ボード厚12.5・ビニールクロス貼(準不燃 壁:QM-9403) 天井:石膏ボード厚9.5・ビニールクロス貼(準不燃 天井:QM-9410)	*バルコニー・フラットルーフ納まり 防水層上り:サッシ下端120mm以上・その他部分250mm以上 床の勾配:1/50以上 溝内の勾配:1/100以上	室内 ← 室外 給気口100φ(自然給気)フード材質:ステンレス 取付高さは特記なき限り天井高-600とする。 (現場状況により移動することがあります)	⊗ 2階 通し柱に準ずる柱 ⊠ 1階 105×105	建築面積	51.34㎡	
*居室間及び居室と廊下の出入口は段差のない構造とする。	*キッチン配管の点検は、キッチン本体のシンク下部に備付けの点検口を使用する。	*洗面水栓は水優先吐水対応商品を使用する。	室内 ← 室外 排気機100φ(強制排気)フード材質:ステンレス 取付高さは現場合わせとする。 (現場状況により移動することがあります)	△ 筋違 45×90	床面積	49.27㎡	
*通柱なき隔柱は金物補強とする。	*コンロ廻り:火災予防条例4条の4にて定める施工とする。	*キッチン水栓は水優先吐水対応商品を使用する。	室内 ← 室外 換気経路 片開き(親子含)ドアはアンダーカット10mmとする。	▽ 筋違 45×90 ダブル	1階(有効)	(㎡)	
*換気有効開口部>各居室面積/20 検討OK	*レンジフード及びレンジフードダクトの材質:鋼製 ダクト:スパイラルダクト	*浴室水栓は小流量吐水・手元止水対応商品を使用する。	換気比消費電力(24時間換気排気機) (2.0×2(消費電力の和))÷(62.5+62.5(各風力の和))=0.04w/(m³/h)	▲ 筋違 45×90 ダブル	合計	98.95㎡	
*バルコニー・フラットルーフには床構造用合板(厚24 N75@150)を施工する。	*台所換気扇排気ダクトは、セラカバーS厚20mmにて被覆すること。(NM-8505)	*サッシ標準高さは特記なき限り内法2000とする。	【面材耐力壁】※筋違との併用可(壁倍率加算) -▽-:石膏ボード厚12.5mm 兼カナイ石膏ボードφ150(FRM-0274)	合計(有効)	合計(有効)	(㎡)	
*バルコニー・フラットルーフは防火FRP防水(DR-1552)とする。	*2階床構造用合板(24mm)釘ピッチはN75使用@150とする(剛床)。	*玄関ドアはH2.30 W0.92を使用する。	▽ 鋼製筋かい・DSダンパー(認定番号FRM-0689)	ガレージ	ポーチ・通路	㎡	
準防火地域内のみ		*小屋裏換気口を設けること。	換気比消費電力(24時間換気排気機) (2.0×2(消費電力の和))÷(62.5+62.5(各風力の和))=0.04w/(m³/h)	▽ 構造用合板特種7.5mm以上 N釘50@150	容積率算定面積	98.95㎡	
*外部開口部は全て遮炎性能を有する防火設備とする。(サッシは防火認定品を使用)	*給湯配管がヘッダー方式でヘッダー分岐後の配管内径は13mm以下とする。	*洗面脱衣室の壁の軸組等及び床組に対する防水措置は下記による。 ・壁の軸組等:ビニル壁紙貼り。・床組:構造用合板貼り。	⊞: 火災報知器(煙) 電池式 ⊞: 火災報知器(熱) 電池式				
*床下換気は基礎パッキンを使用すること。	*給湯配管のヘッダーは特記なき限り、洗面脱衣室の床下に設置とする。	*出窓は特記を除き全てFL=0.4以上、D=0.5未満、開口部は見附面積の1/2以上とする。					
*小屋裏換気口はスチール又はステンレス製とする。	*給湯配管のヘッダーは特記なき限り、洗面脱衣室の床下に設置とする。	*納戸・ロフトは居室利用しないものとする。小屋裏利用は無いものとする。					
*径150以上(キッチン換気)の開口部はFD付、径100以下(その他)の開口部は防火覆いとする。							
*トップライト内部の立ち上がり部は天井と同じ防火被覆を設ける。							

タクエーホーム 株式会社  
 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3丁目29番地4  
 1級建築士事務所 第18491号 1級建築士 第294570号 宝田 誠

図面名称 平面図  
 プラン 宝田 横田  
 製 図 240422

コードNo. 8056  
 縮尺 1/100

訂正日 240727 JY  
 240930 JY

南区永田東二丁目 B棟

# サイディング

※バルコニー手摺の高さはバルコニーFLより1100以上とする。  
 ※特記なき限り、軒の出：軒樋含み350・ケラバの出：350とする。  
 ※野地板は構造用合板12mm以上とし、特記なき限り垂木にN150@150にて施工する。  
 ※特記なき限り、玄関ドア周辺下がり壁は現場合わせとする。  
 ※2階以上の屋根には雪止めを設置する。  
 ※計画図につき、若干変更になる場合がございます。

【小屋裏換気量検討：屋根軒裏吸気・棟排気設置】

■吸気孔面積>天井面積の1/900以上  
 SS-45FD (QF045RS-0070) 設置個数：8 設置位置：\ 換気量：0.00805 x 8 = 0.0644  
 必要量：49.68/900 = 0.0552 < 0.0644 OK

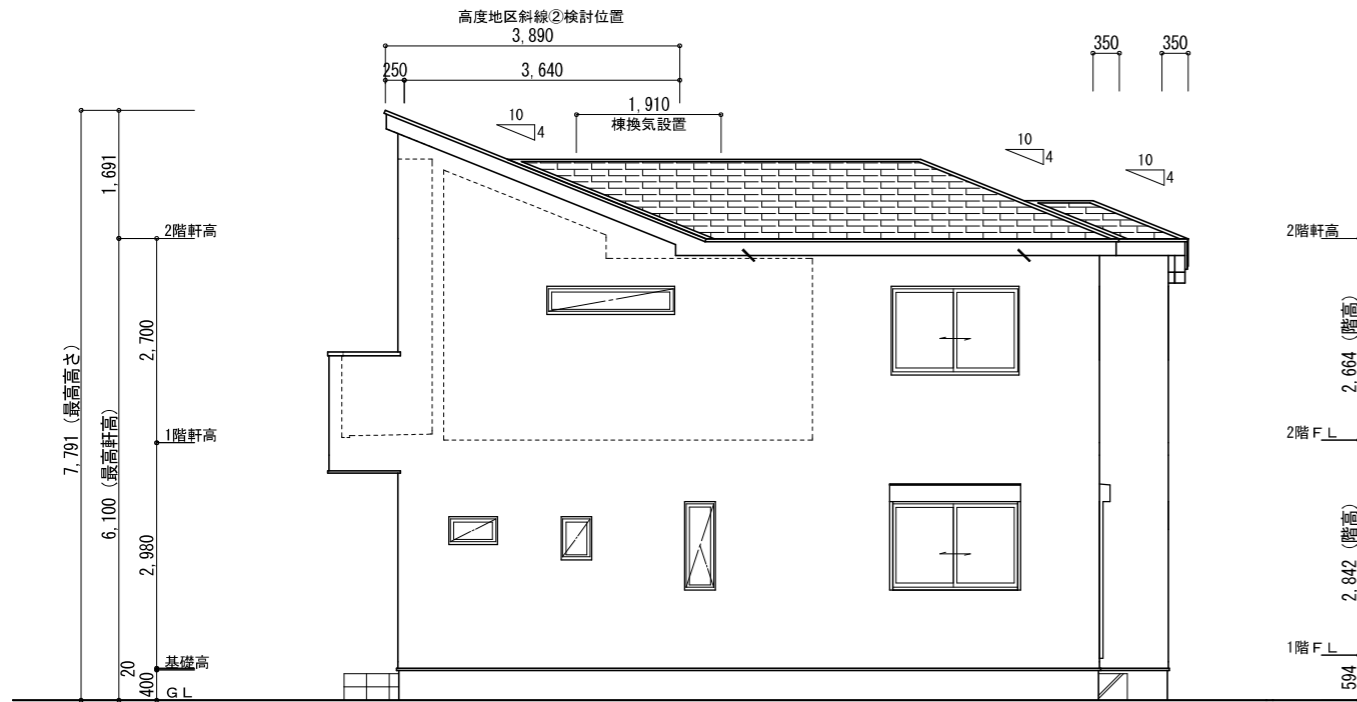
■排気孔面積>天井面積の1/1600以上  
 棟換気 (コンボ棟換気) 設置長さ：1.910m以上  
 換気量：0.018 x 1.910 = 0.03438  
 必要量：49.68/1600 = 0.03103 < 0.03438 OK

【高度地区斜線①検討】

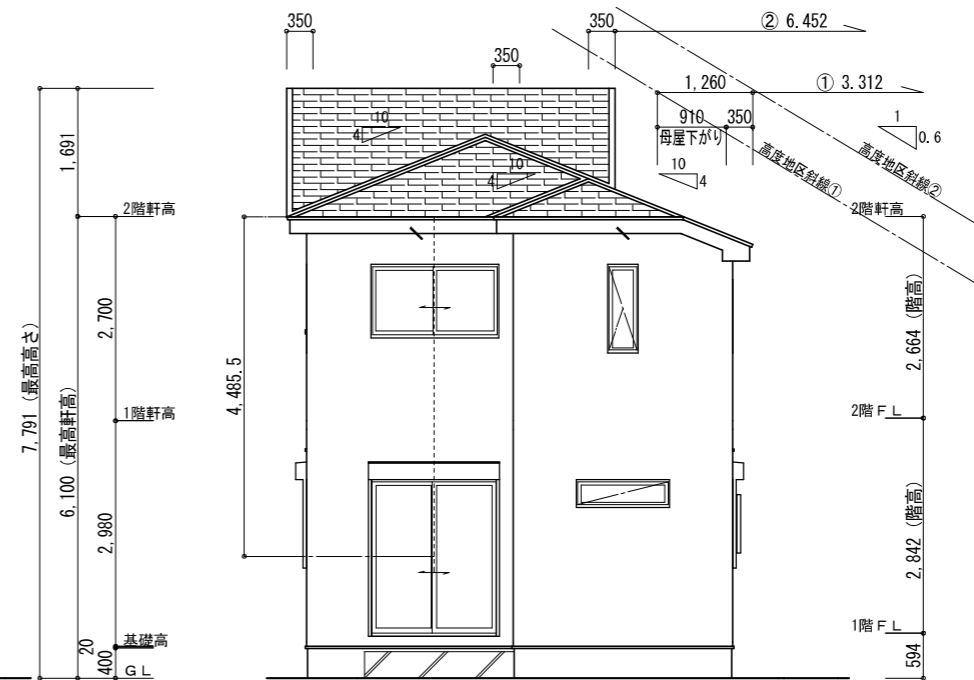
斜線高さ：5.000 + (3.312 x 0.6) = 6.987 (m)  
 建物高さ：6.100 + 0.135 - (0.910 + 0.350) x 0.4 = 5.731 (m)  
 切り寸法：6.987 - 5.731 = 1.256 (m) OK

【高度地区斜線②検討】

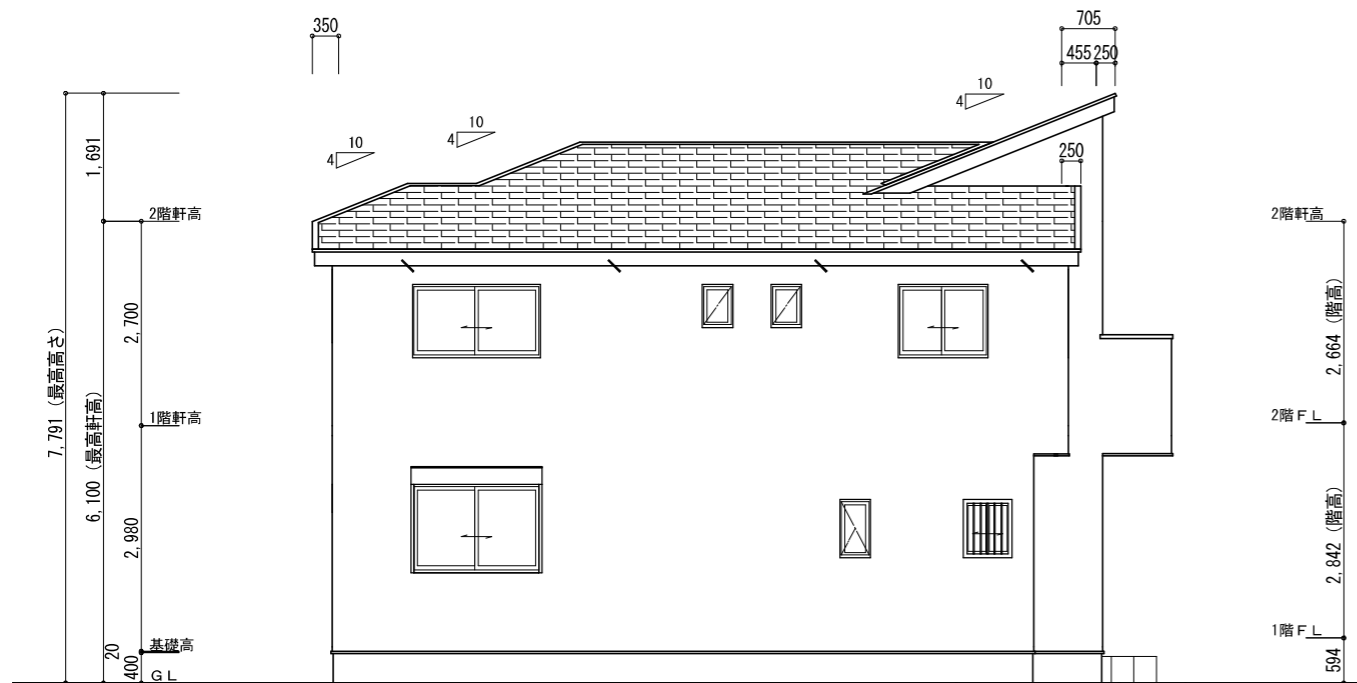
斜線高さ：5.000 + (6.452 x 0.6) = 8.871 (m)  
 建物高さ：6.100 + 0.135 + (3.640 + 0.250) x 0.4 = 7.791 (m)  
 切り寸法：8.871 - 7.791 = 1.080 (m) OK



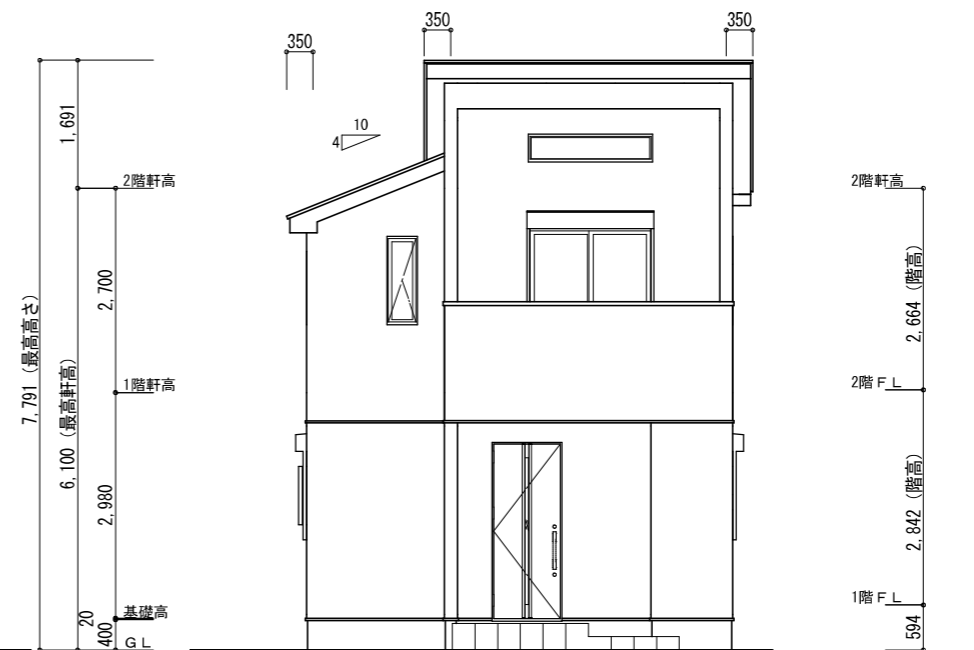
南側 立面図 S:1/100



東側 立面図 S:1/100



北側 立面図 S:1/100



西側 立面図 S:1/100

タクエーホーム 株式会社  
 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3丁目29番地4  
 1級建築士事務所 第18491号 1級建築士 第294570号 宝田 誠

図面名称

立面図

コードNo.

8056

訂  
正  
日

240809 JY

プラン  
製 図

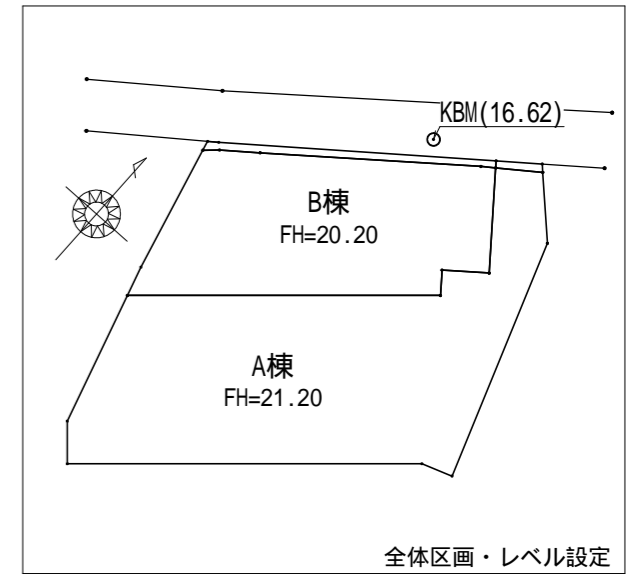
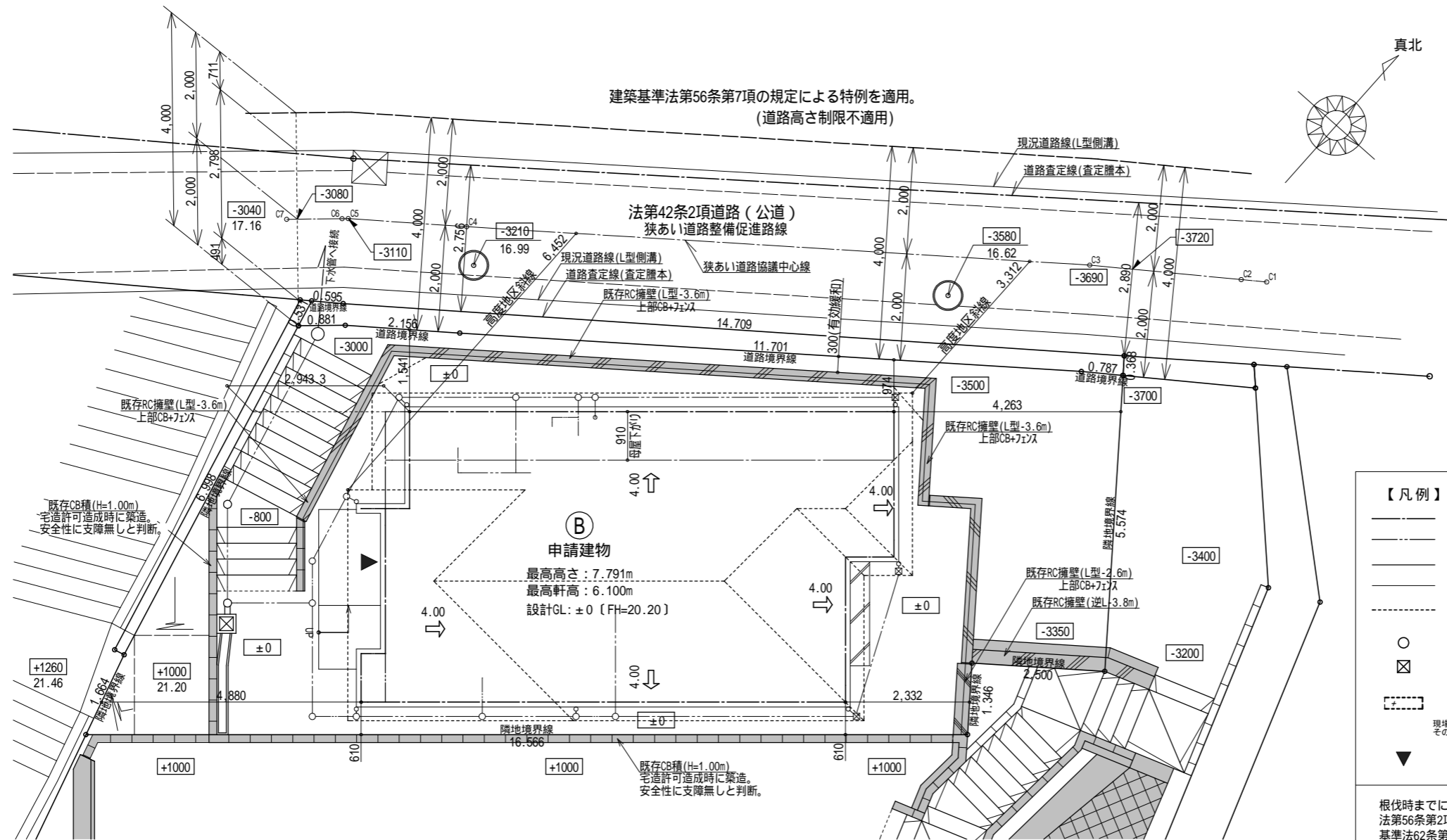
宝田  
横田

240425

縮 尺

1/100

南区永田東二丁目 B棟



**【凡例】**

- 1階外壁中心線
- 2階外壁中心線
- 1階外壁線
- 2階外壁線
- 屋根ライン(橋先含む)
- 汚水樹(合流式)
- ☒ 雨水樹
- 想定レベル

現場状況により図面と異なる場合がございます。その際には、現場優先とさせていただきます。

▼ 主たる出入口

根伐時までに地耐力を確認する。  
 法第56条第2項及び第4項の建築物は令第130条12に適合する。  
 基準法62条第2項に該当する門又は塀は不燃材料とする。  
 水道法第16条に適合する。  
 下水道法第10条第1項に適合する。  
 ガス事業法162条に適合する。  
 隣地境界離れ寸法が500mm未満の敷地は、売買契約時重要事項説明書によって買主に充分説明し、販売する。  
 開口部及び開口部以外の部分に関しては、延焼の恐れのある部分とみなした仕様とする。

宅造許可に係る切土盛土無し。  
 道路斜線・高度斜線、検討支障無し。

造成擁壁・ブロック及び外構ブロックの位置・種類は現況状況により変更になる可能性があります。  
 汚水雨水の最終樹位置と排水経路は、現況状況により図面と位置が変更になる可能性があります。

申請地内の既存擁壁(基礎一体擁壁・CB積含む)は全て宅地造成許可及び特定開発行為許可申請による。  
 凡例 - ■ 許可申請による擁壁(高さは特記による)

宅地造成許可  
 令和5-3-17 横浜市建調整指令第2023規 510号  
 令和5-9-5 横浜市建調整指令第2023規変44号

特定開発行為許可  
 令和5-3-22 神奈川県指令浜水第 5A0023号  
 令和5-9-4 神奈川県指令浜水第 5A0015号(変更許可)

計画図につき、若干変更になる場合がございますので、予めご了承ください。

タクエ - ホーム 株式会社 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3丁目29番地4 1級建築士事務所 第18491号 1級建築士 第294570号 宝田 誠	図面名称	配置・排水計画図	コードNo.	8056	訂 正 日	南区永田東二丁目 B棟
	プラン 製 図	宝田 横田	240425	縮 尺		

# シック

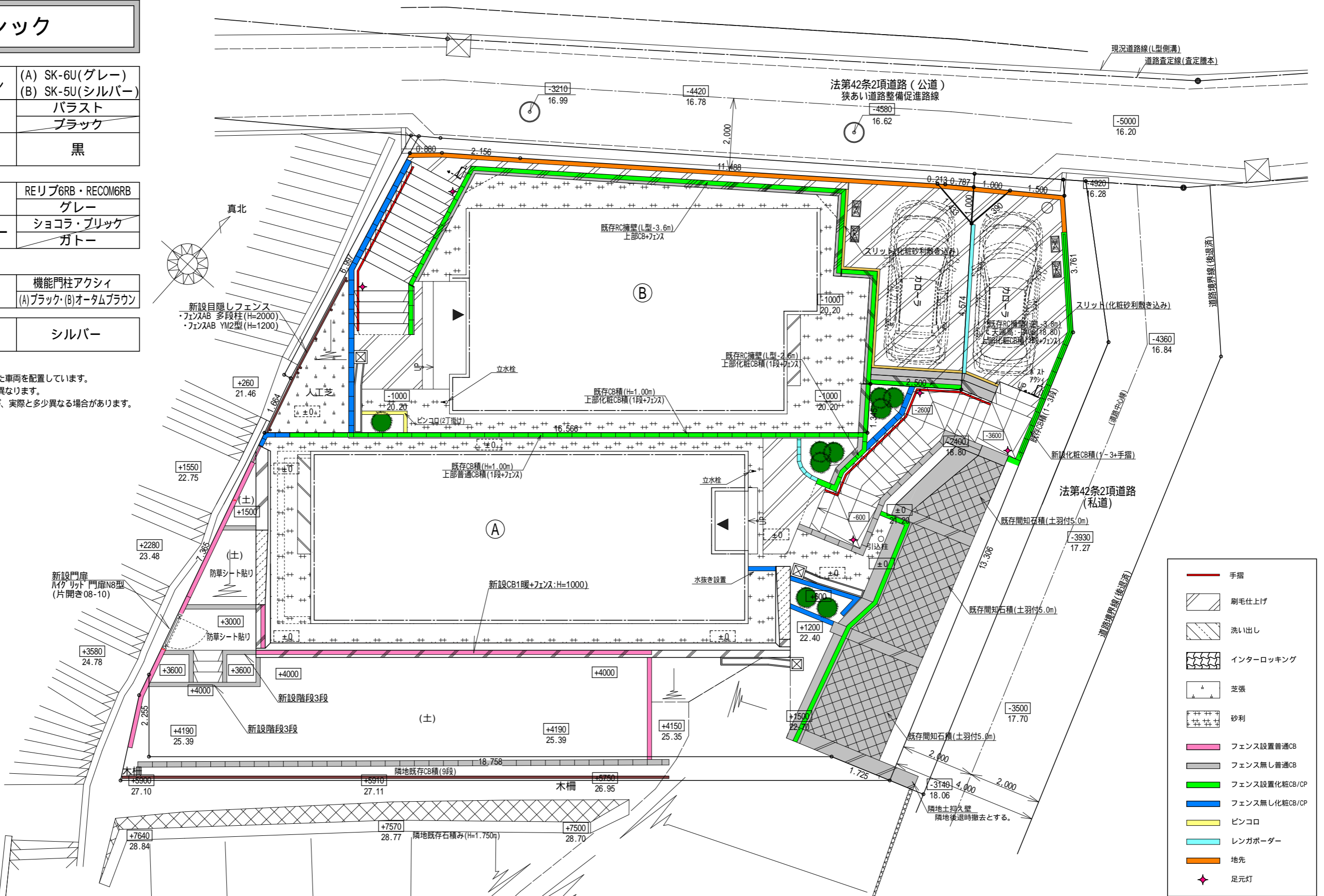
玄関・階段タイル	(A) SK-6U(グレー) (B) SK-5U(シルバー)
化粧砂利	バラスト ブラック
ピンコロ	黒

化粧CB・CP	REリブ6RB・RECOM6RB グレー
レンガボーダー	ショコラ・ブリック ガトー

ポスト	機能門柱アクシィ (A)ブラック・(B)オータムブラウン
-----	---------------------------------

フェンス	シルバー
------	------

駐車車両は一例として適した車両を配置しています。  
タイルの大きさは、実物と異なります。  
樹木の大きさ、塀の位置等が、実際と多少異なる場合があります。



計画図につき、変更になる場合がございますので、予めご了承ください。

タクエ - ホーム 株式会社 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3丁目29番地4 1級建築士事務所 第18491号 1級建築士 第294570号 宝田 誠	図面名称 外構計画図(竣工図)	コードNo. 8056	訂正日 241004 JY 241108 JY 250209 JY	南区永田東二丁目
	プラン製図 宝田 横田	縮尺 1/100		